

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第2回枚方市花と緑のまちづくり事業選定審査会
開 催 日 時	令和3年10月13日（水） 14時00分から 15時20分まで
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階第4委員会室
出 席 者	藤原会長、田中副会長、稲森委員、正木委員、渡辺委員
欠 席 者	なし
案 件 名	・花と緑の拠点づくり事業申請者によるプレゼンテーション審査
提出された資料等の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 事業選定審査基準</li> <li>・資料2 事業審査シート</li> <li>・資料3 意見集約シート</li> <li>・資料4 申請の概要（変更後）</li> <li>・資料5 事業変更申請書等一式</li> <li>・参考資料 令和3年度第1回の審査会議事録</li> </ul>
決 定 事 項	花と緑の拠点づくり事業について1件の選定審査を行った結果、合格とすることを決定した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公 開
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公 表
傍 聴 者 の 数	5名
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	土木部 みち・みどり室（維持緑化担当）

議 事 内 容	
発 言 者	発 言 の 要 旨
会長	定刻となりましたので、ただいまより、令和3年度第2回枚方市花と緑のまちづくり事業選定審査会を開催いたします。本日は、審議の時間を含め、1時間15分程度を予定しております。また、前回審査会で決定した通り、本審査会は「公開」としますので、よろしくお願いいたします。それでは早速ですが、本日の委員の出席状況、配付資料の確認等について、事務局よりご報告をお願いします。
事務局	<p>それでは、事務局より本日の出席状況等の報告をいたします。本日の出席委員は5名です。枚方市附属機関条例に基づき、この審査会が成立していることを報告いたします。また、本日の傍聴者は5名です。</p> <p>続きまして、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>一枚目が、本日の次第になります。続いて、案件資料です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 事業選定審査基準</li> <li>・資料2 事業審査シート</li> <li>・資料3 意見集約シート</li> <li>・資料4 申請の概要（変更後）</li> <li>・資料5 事業変更申請書等一式</li> <li>・参考資料 令和3年度第1回の審査会議事録</li> </ul> <p>以上ですが、不足等ございましたらお知らせ下さい。よろしいでしょうか。事務局からは以上です。</p>
会長	続きまして、審査手順の説明について、事務局よりお願いします。
事務局	<p>枚方市花と緑のまちづくり事業選定基準について、簡単にご説明いたします。資料1をご覧ください。まず、「1. 事業選定の位置付け及び選定の基本的な考え方」についてです。花と緑の拠点づくり事業の申請者の選定審査は、事業の「実現性」、「公益性」、「継続性」など8項目の審査事項について、委員の皆様に総合的な評価をしていただきます。次に「3. 審査・採点の方法」ですが、各審査事項について委員の皆さまには5段階で評価していただくことで得点化し、合計500点満点により決定いたします。続いて「4. 選定結果の公表」については、市のホームページにて選定結果を公表いたします。次に「5. 内容審査」についてです。2ページの採点基準の表をご覧ください。委員の皆様には、それぞれの審査事項に対し、1点から5点で評価をしていただきます。3点は審査事項を満たす提案がある場合です。この点数が基礎点となります。4点は審査事項を満たす提案が優れている場合、5点は非常に優れている場合です。4点、5点は加点となります。また、2点は、審査事項について内容に不明確な点がある場合、1点は審査事項に係る判断が出来ない、または審査事項が求める内容が期待できない場合です。2点、1点は減点となります。最後に「6. 総合評価」についてですが、委員の皆様の審査事項の合計得点が総合</p>

	<p>評価点となり、6割以上の得点が合格点となります。</p> <p>続きまして、資料2の事業審査シートをご覧ください。</p> <p>申請者のプレゼンテーションに基づき、委員の皆様にご覧いただき、審査をしていただくシートです。上段の左側から事業番号と事業名を既に記載しております。上段の右上に委員の皆様のご氏名を記入していただきますようお願いいたします。次の段の審査事項17～21については、事務局の事前審査欄です。今回の申請につきましては、すべて適正と判断して申請を受理しており、すでに得点の3点を事務局で記入しております。委員の皆様には、そのさらに下段の、審査事項の1～16までを、5段階で評価をしていただき、「点数」の欄に1から5点までを記入していただきますようお願いいたします。</p> <p>続きまして、資料3の意見集約シートをご覧ください。第1回の審査会で委員の皆様からいただいたご意見の内容です。この「意見集約シート」は、申請者にお伝えしておりますので、そのご意見を踏まえた上で、申請者にはプレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーションが終了しましたら、委員の皆様は別室にて採点をしていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>最後に、今後のスケジュールですが、合格となれば、審査会終了後、選定された申請者に交付決定通知書を送付いたします。申請者はその通知を受けた後、事業に着手していただきます。工事の完了後、申請者は実績報告書を提出しますので、現場の検査を行い、補助金の交付を確定します。なお、これらの手続は全て事務局の方で行います。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
会長	<p>ただいま、事務局より説明のあった内容について、何かご意見・ご質問等がありますか。よろしいでしょうか。それでは私から一点、質問ですが、資料2の下※1について、2行目の「5については…」と書いているところ、これは上の審査事項5のことでいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらは、審査項目21の間違いです。</p>
会長	<p>21ですね。では、修正をお願いします。</p> <p>次に、事務局より申請者によるプレゼンテーションの流れや、その後の審査の流れの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、プレゼンテーションと審査の流れをご説明いたします。まずこの後、事務局より申請の変更の内容を簡単にご説明します。その後、会長の許可を得て、申請者に入室していただきます。準備が整い次第、申請者にプレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーションの時間は10分間です。終了後、質疑応答を10分程度予定しております。プレゼンテーションと質疑応答が終了いたしましたら、委員の皆様には別室に移動していただき、採点をしていただきますので、一旦、審査会を30分程度休憩いたします。委員の皆様には、別室にて意見交換をしていただき、審査シートに基づいて採点をお願い</p>

	<p>します。委員の皆様の採点が終わりましたら、事務局の方で審査シートの回収を行い、集計いたします。集計が終わりましたら、皆様に内容をご確認いただき、問題がなければ、こちらの審査会会場に戻り、審査会を再開します。再開後、会長より審査結果の発表及び講評、という流れで進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。事務局からの説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、事務局より説明のあった内容について、何かご意見・ご質問等がありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、事務局より変更後の事業の概要について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、資料4の花と緑のまちづくり事業 申請の概要をご覧ください。事業の目的・内容・効果等については、第1回の審査会でお示ししているとおり変更はありません。また、全体事業費が増額、あるいは減額となるような変更はありません。一番下の欄、「変更・修正箇所」をご覧ください。審査会のご意見を踏まえ、次のような変更や修正がされています。1つめは、ブロック塀のそばに設けられる花壇についての変更です。元の計画では花苗を植える花壇としての整備を計画されていましたが、隣接するブロック塀を考慮し、花苗ではなく日常的な手入れが不要な低木を中心とした樹木を植栽するものに変更されています。2つめは、意見集約シートに基づく図面の修正ですので、資料5「変更申請書一式」の最後のページに添付しております、計画図面をご覧ください。計画図の上下左右でご説明します。まず、図面左上の入口部分の平板ブロックについては、集水桝に雨水が集まるような勾配を取ります。続いて、図面上側の既存のキンモクセイがある花壇部分について、前回の審査会では4～6段のレンガ積みという記載になっており、数量が不明確とのご指摘をいただいております。申請者に確認をとったところ、こちらの花壇は一部のすりつけ部分を除いて6段積みで考えているとのことで、変更図面では「レンガ6段積み」と表記を改めております。これによりレンガ6段積みの延長は約18m、レンガ4段積みの延長は約44mとなり、事業費明細書の数値と一致します。図面右側に設置されるウッドデッキについては、高さを記載しております。遊具とウッドデッキの距離については、国交省指針にもとづく「遊具の安全に関する基準」に基づき、滑り台の降り口からの距離は2m確保されています。最後に、図面右側に新設する物置について、基礎の図面と断面図、アンカー部の詳細図を記載されています。なお、先ほど1つめの変更点としてご説明した花壇への植栽については、図面左側の花壇部分へ移植および新設する樹木について追記しています。こちらに使用する樹木については、本市から樹木を提供している別の事業である緑化樹木配付事業を活用したり、公園内の既存の樹木を移植したりするため、この変更による追加の費用は発生しません。</p> <p>図面の変更や修正がされたものは以上になります。その他の事項につきましては、申請者のプレゼンテーションで説明される予定です。事務局からの説明は以上です。</p>

会長	ただいま、事務局より説明のあった内容について、何かご意見・ご質問等がありますか。
委員	花壇などの数量が確定したとのことでしたが、いくつか変更がある中で、金額は変わらないということでしょうか。
事務局	はい、事業費に変更はありません。
会長	<p>他はよろしいでしょうか。後で思いつきましたらまたその時に質問していただければと思います。</p> <p>それでは、これからプレゼンテーションになりますので、申請者に入室していただきます。事務局、よろしくお願いします。</p> <p>== 申請者入室 ==</p>
会長	準備はよろしいでしょうか。では、プレゼンテーションを始めてください。
申請者	<p>皆さんこんにちは。私は、藏之谷町会の会長をしております、(名前)と申します。どうぞよろしくお願いいたします。枚方市の花と緑のまちづくり事業に参加するテーマということで、私どもの地区にあります小規模公園 243 の整備計画について、ご説明いたします。</p> <p>まず、公園の周辺環境と背景の説明でございますが、枚方元町の場所、公園の地理的位置、藏之谷の歴史的背景をさらっと流していきます。その後、この公園の現状、整備や利用状況について説明します。また、周辺住民にヒアリングを実施しておりますので、住民からの要望とその対策事項についてまとめました。最後に今回の整備計画についての概要をお伝えしたいと思います。</p> <p>枚方元町は、枚方公園駅にほど近い場所で、枚方市の真ん中の左、淀川寄りのあたりに位置する場所にあります。過去には枚方村として枚方の発展の元になった場所でもあります。この枚方元町の中心あたりに、今回の対象地の小規模公園 243 があります。藏之谷という町名は、実は地図には載っていないんですよ。いわゆる昔からの呼称でございます、かなり歴史のある町でございます。</p> <p>続いて現状の公園ですが、このように緑に囲まれていて、割とほっこりとする空間になっています。静かな場所です。ただ、できてから 40 年くらい経っている公園ですので、雨が降ると出入口付近が水浸しになってしまい、使いにくいのが現状です。公園内ではボランティア中心に花苗を植えるなどの整備をおこなっておりますが、整然としていない部分がございます。また、掃除道具や手入れ道具によって雑然とした風景になってしまっている、ここをすっきりとさせたい思いがあります。</p> <p>公園の利用としては、朝になりましたら近所のボランティアの皆さんがだいたい 15~20 人程度集い、このように公園の清掃を行っております。その後、皆</p>

さんでラジオ体操をする場所として活用しています。また、近くの保育園の子どもたちが遊び場として利用していたり、近くの住民の方がくつろぐなど、ほっこりする場所として利用しています。

このように利用されている公園ですが、今回の整備にあたり課題点を整理するため、近所の住民にヒアリングを実施したところ、次のような意見が集まりました。花壇の手入れのための水源がない。植栽が経年劣化している。夜になると暗くなるので、防犯灯を設置してほしい。保守や整備のための休憩場所がない。出入口が危ない。雨天時に足元が水浸しになる。花壇があまりきれいにできていないので、整備したい。収納庫が小さいものが1つしかなく、整備用具を入れる場所が足りない。隣接するアパートのブロック塀の美観や安全性が良くない。これらが、ヒアリングの結果です。

これらの課題に対して、自分たちでできること、できないことを整理しますと、まず、町会として余剰資金がない。高齢者が多いため、力仕事など負荷のかかる活動ができない。現役世代はいるものの、不規則な勤務をしている方も多く、ボランティアを頼むのは難しい状況である。といった部分がある中で、では自治会では何ができるのか。例えば、草むしりや公園の清掃、花壇などの手入れ、小規模な剪定はできます。また、朝のラジオ体操などを通した住民が連携した活動はできます。

課題に対して、本事業の整備と、さらに追加の他の事業での整備でできることについて、整備構想として説明します。本事業では、劣化した植栽の伐採、伐根、新規低木の植栽、花壇の整備、水栓の新設、平板ブロックによる出入口の改善、照明灯ポールの新設、憩いの空間をつくるためのウッドデッキの新設、手入れ道具を入れるための収納庫の増設を実施します。照明灯については、防犯灯の部分は防犯予算より実施します。公園の見通しが悪いことに対しては、カーブミラーの設置は完了し、道路標示の追加を依頼しております。

計画に対する審査会での指摘事項について説明します。ウッドデッキについては、憩いの空間との両立とのことで設置しております。遊具との距離については、国交省の基準を守っています。ベンチの増設については、要望は多かったのですが、予算が足りませんので、折りたたみのものを後で購入して活用しようと考えております。給水施設については、利用しやすい南西出入口に設けます。平板ブロックは、雨水漏出防止のため、傾斜を設けます。また、ブロック塀の問題ですが、あらたに低木を植栽して、美観向上と安全の向上をはかります。物置の基礎については図面に図示しています。

公園としては、憩いの空間、癒しの空間、遊びの交流の場、ラジオ体操やボランティア活動の場として活用し、今後20年30年と使っていく場所になりますから、この事業を実施して地域住民の「しあわせ」「おもいで」の場にしていきたいと思っています。

以上で今回の発表を終わります。どうもありがとうございました。

会長

ありがとうございました。ただいま、発表のあった事業内容について、ご意見・ご質問等があればお願いします。

副会長	発表ありがとうございました。南側のブロック塀の危険性のお話がありましたが、写真を見てもかなり古いものであるように見えることから、前回の審査会の中でも、花壇で作業をするとすると危険ではとの意見がありました。樹木を植えるよう検討していただいたところだと思いますが、低木なのであまり大きくない木が多いと思います。既に公園にある木を移植することで、高さなどを補うということでしょうか。
申請者	低木につきましては、来年2月頃よりみち・みどり室より9本提供していただき、それを植栽します。高木も一度は考えたのですが、実は以前公園にあった1本の高木が、台風の際に危険だということで伐採した経過がございます、あまり高い木は活用しません。低木といいましても成長すれば、地震などの際の緩衝材にはなり得ると判断しております。ブロック塀の危険に対して、ベストではないですが、ベターな対策方法と考えております。
委員	このブロック塀の高さはどのくらいですか。
申請者	目分量ですが、170～180cm程度はあると思います。なので、子どもたちがこちらに近づくと、地震の時などに危ないというはあると思います。ただ、通路となっている部分に面しているわけではありませんし、樹木の植えられた花壇ができることで、最低限、公園側で子どもたちが遊ぶ際に発生しうる被害の軽減にはなると考えています。完璧な対策ではないですが、これ以上は手の出しようがなく、このような計画となりました。
委員	低木を植えられる高さはどのくらいですか。
申請者	お手元の資料にあるとおり、ヒイラギナンテン、シモツケ、ドウダンツツジといったもので、あまり背丈が高くないものです。成長して1.5m程度として、花壇の高さが30cm程度ですから、塀の高さくらいにはなるだろうと思われます。
委員	そのブロック塀というのは、控え壁はありますか。
申請者	民地側に何か所かあります。
委員	民地側だけでも控え壁があれば、少しは安心できますね。 また、南西部の出入り口付近の集水柵についてですが、流末はどこかに流れるようになっていますか。
申請者	集水柵から雨水本管へつながっています。

委員	ベンチについて、検討したが諦めたというお話がありました。折りたたみのものを活用するということですが、それは今回の事業の予算ではないということですか。
申請者	自治会の方の予算で、少しずつそろえていく予定です。
委員	今回の事業費とは別ということですね。 折りたたみ椅子でしたら、誰もが来てすぐに座れる、というものではないということですね。
申請者	そうですね。ただ、ウッドデッキを新たに設置しますので、そちらに腰かけたり、お弁当を広げたりはできると考えています。
委員	ウッドデッキは高さが 40cm あるということで、小さい子が足を踏み外したり、落ちたりしないか心配なところがあります。そういう危険性については考慮されているでしょうか。
申請者	議論は絶えない部分にはなりますが、他の遊具との離隔を基準どおり確保し、滑り台の降り口からも距離をとってなるべくフェンス側に寄せるなどの対策をしていますし、むしろ 10cm や 5cm の高さのものの方が、つまづくという意味では危険だと思っています。
委員	ウッドデッキでほっこりする空間、というのは、具体的にはどのような活用をイメージされているのか、利用について教えていただきたいです。
申請者	今でも、近所のお母さんたちがここに子どもたちを連れてきて、ちょっとお茶を飲んでるような、そういう光景があります。また、お掃除をしていただいているボランティアの方々もいらっしゃいますが、みんなで休憩する施設がなく、実は手作りの小さなウッドデッキのようなものを置いています。あまり綺麗なものではないので、見栄えの問題もありますし、今回の申請にあたりウッドデッキを設置し、今の利用方法の延長のような形で、利用できればと考えています。
委員	例えば長椅子やベンチのような形態にする希望はなかったということですか。
申請者	いろいろ意見はありますが、ウッドデッキは椅子として使うこともできるということで、このような計画になりました。
委員	ウッドデッキは木製ですか。
申請者	耐久性の問題で、木製ですと 20 年持たせることが難しいので、プラスチック



	<p>の擬木のものを使用します。表面がエンボス加工されているものを使うので、雨の際の滑りも少ないと考えています。</p>
委員	<p>安心しました。傷んでくるので、どうされるのかなと思っていましたので。ありがとうございます。</p>
副会長	<p>せっかくウッドデッキをされるとのことなので、休憩だけでなく、例えばイベントをするなど色々と考えられると思いますが、今具体的なお考えは何かありますか。</p>
申請者	<p>ウッドデッキを設置する予定の部分に、大きな桜の木が5本ほどありますので、コロナが発生する前は、お花見などをやっていました。長机を持ってきたりごごを広げたりしていましたので、ウッドデッキもその中の一つとして活用することはできると思います。</p>
副会長	<p>今までやっていなかった新しいことをしてみよう、というような意見はないですか。</p>
申請者	<p>イベントはどちらかといえば縮小方向で、例えば昔はやっていた盆踊りがなくなるなど、参画する人が減っているのが現状です。枚方の中でも高齢化が進んでいる町ですので。ただ、こういった整備をすることで、高齢化が進んでいる町でも活気づくとは思っています。</p>
委員	<p>防犯灯の設置場所について、公園の真ん中のこの場所に設置する理由は何かありますか。人が通るところといえばもっと別の場所という気もしますが。</p>
申請者	<p>そちらについても色々悩みましたが、実はボランティアのみなさんが一生懸命やったお花を、夜中に持っていってしまう人などもおりまして、暗がりになるこの場所を照らすという理由があります。</p>
委員	<p>安全なはずの公園が犯罪の温床になってはいけませんので、そのように考えられたということですね。</p>
申請者	<p>そうですね、考えて、悩みつくしてこのように計画しております。</p>
会長	<p>他にご質問はありませんでしょうか。無いようでしたら、これで質疑は終了したいと思います。プレゼンテーションをしていただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、発表が終わりましたので、採点を行いたいと思います。委員の皆様は、別室に移動する準備をお願いします。これより審査会の休憩を20分程度いただきます。15時5分より、審査結果の発表を行いたいと思いますので、よ</p>

<p>会長</p>	<p>ろしくお願いします。</p> <p>== 審査会の休憩 ==</p> <p>皆様、お待たせいたしました。それでは、審査結果について報告いたします。あわせて、審査会を代表しまして、私の方から講評を申し上げたいと思います。おめでとうございます。今回の事業について、合格という判断をさせていただきました。審査中に少し議論になった点がございますので、これから事業を実施するにあたって、注意していただきたいことをいくつか申し上げたいと思います。</p> <p>一つ目は、安全に関することです。出入口に平板舗装をされますが、勾配をつけるとのことです、滑りなどによる転倒の防止について意見がありました。平板の素材を選ぶにあたって、滑りにくい素材を選択するように注意していただきたいと思います。二つ目は、公園の出入口からの飛び出し防止についてです。車止めも設置されるとのことですが、道路への飛び出しを注意する、注意喚起の看板などを設置することをお願いしたいと思います。車に対する注意看板は、既に設置済みなのですね。公園を利用する子供に対して注意喚起するものについても、考えてみてください。最後に、ウッドデッキについてですが、現在設置していただいているデッキを写真で拝見いたしました。この事業によりできるウッドデッキは、かなり大きくて立派なものになると思います。せっかく作っていただくので、これは大いに活用していただきたいと思います。特に、若い世代も呼び込めるようなイベントなどに活用することも考えては、という委員からのご意見もありましたので、にぎわいを生み出すような工夫を続けていただければ、というお願いになります。</p> <p>以上になります。委員の皆さんから、何か補足はございますか。よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして、本日の審査会の審議は終了とします。議事進行を事務局にお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日は藤原会長をはじめ、委員の皆様には熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。本市の緑化推進に多大なるお力添えをいただきましたこと、心より感謝申し上げます。また、申請者の皆様も秋の行事等でお忙しい中、資料作成やプレゼンテーションの練習で大変ご苦労されたと思います。皆様のおかげで、よりよい選定審査会となりました。ありがとうございました。</p> <p>ここで、申請者の皆様の今後のスケジュールを申し上げます。後日、事務局より補助金交付決定通知書を送付いたします。その通知を受けた後、公園占用等の手続を踏んだ後に着手届を提出していただき、事業に着工していただきます。工事の完了後は、実績報告書の提出、補助金の交付請求を令和3年3月15日までに行っていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、補助金が交付されるのは、事務局の手続等が終わったのちの4月中旬頃の予定となっています。申請者の皆様には今後の事業完成、花壇等の維持管理はもちろんのこと、花と緑のまちづくり事業で新しく生まれ変わる公園を、地域の方々が安</p>

	<p>心して集えるような場所とし、緑化活動等を通じて地域の更なる活性化に繋げていただきますよう、切にお願い申し上げます。</p> <p>それでは、これもちまして、令和3年度第2回枚方市花と緑のまちづくり事業選定審査会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。</p>
--	--